

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（510）」

2. 日時：平成29年11月28日 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、伊藤安全審査官、江崎安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理（他24名）

東京電力ホールディングス株式会社：

原子力設備管理部 兼 柏崎刈羽原子力発電所第二保全部 課長（他1名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、11月24日に補正の提出があった新規制基準適合性に係る工事計画認可申請書の説明スケジュール等について、提出資料を用いて説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 論点となる可能性がある項目（特に、解析に時間を要する耐震計算や強度計算など）があれば、早期に説明すること。
- 補足説明資料の構成及び準備状況等を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘について、了解した旨の回答があった。

（3）原子力規制庁から、平成29年11月14日の審査会合において、工事資金の調達が確実にできる具体的な根拠を提示するよう指摘していることについて、対応状況を説明するよう求めた。

（4）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認審査体制（案）
- ・東海第二発電所 設置変更許可申請及び工事計画認可補正申請に係る説明スケジ

ルール（改2）

- ・ 東海第二発電所 工事計画認可補正の申請範囲
- ・ 東海第二発電所 工事計画認可補正に係る本文及び添付資料の構成